

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決 算 特 別 委 員 会 環 境 厚 生 分 科 会	会 議 場 所 全 員 協 議 会 室	
		担 当 職 員 池 永	
日 時	平成28年9月23日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 36 分
出席委員	◎馬場 ○平本 酒井 富谷 小川 奥村 福井（西口議長）		
理事者 出席者	【環境市民部】 塩尻部長、吉田市民窓口・保険医療担当部長 [環境クリーン推進課] 増田課長、大西計画係長 【健康福祉部】 栗林部長、辻村子育て・障害福祉担当部長 [地域福祉課] 猪上課長、佐々木社会福祉担当課長、今西福祉総務係長 [障害福祉課] 岸田課長 [高齢福祉課] 広瀬課長、高橋副課長、吉田高齢者係長		
事務局	門局長、鈴木議事調査係長、池永主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 一名	議員1名(湊)

会 議 の 概 要

1 開会

2 事務局日程説明

3 事務事業評価

[理事者入室] 環境市民部

(1) ごみ減量・資源化等推進事業経費

<環境市民部長>

(あいさつ)

<環境クリーン推進課長>

(資料に基づき説明)

～ 10 : 09

[質疑]

<福井委員>

資源ごみ集団回収報奨金はどういうもので、どこに報奨金を出しているのか。

<環境クリーン推進課長>

町内会、自治会、PTA等の団体にお申し、自主的なリサイクル活動を促している。交付対象は市長の認めた自治会、PTA、子ども会、婦人会等の各種団体である。各団体の申請により、量に応じた報奨金を交付している。

<福井委員>

資料に「資源化率の目標値21%」との記載があるが、再資源化を目指せば目指すほど経費がかさむ。目標値21%まで資源化率を上げようとすれば、経費はどうか

るかという予想はあるか。

<環境クリーン推進課長>

今のところ、そのような予想はない。

<福井委員>

ごみの分別も細分化されてきているが、資源化率を上げるには更に細分化が必要になるかもしれない。そして、資源化しようとするほど費用もかかると考えられる。大きく見たらエコトピアの延命ができ安くつくかもしれないが、担当課としては予算要求していかなければならず、将来21%まで上げるには、ここまで必要という線があると思う。そのような視点も持たれたい。

<環境クリーン推進課長>

現在が17.4%であり、あと7年で21%まで上げる目標である。2年前に市内150カ所を回って説明し、何とか分別をお世話になっている。今後これを進めようとする、かなり厳しい状況であるが、今後も皆さんの力を借りて、更なる分別をしていきたい。

<福井委員>

市内に「エコゲート」等、民間業者が集荷するところがあるが、所見は。

<馬場委員長>

「エコゲート」等の位置づけや考えについての所見を。

<環境クリーン推進課長>

基本的に、民間業者が行うことを含め、資源化を進めることには好感を持っている。法的にどこまで市の業務に差し障るかは検討していないが、総量として必要な対策の中に含まれているのは良いことだと考える。

<馬場委員長>

資源化率は17.4%とのことだが、平成27年度のリサイクル率を、後でも良いので教えていただきたい。

<富谷委員>

集団回収報奨金の単価が、今年度から5円から4円になっている。報奨金があることで、幅広く多くの人が集団回収に参加する効果もあると思うが、今後単価を下げていく方向か。

<環境クリーン推進課長>

厳しい財政状況の中で判断している。担当課としては、できるだけ現状を維持したいと考えている。

<富谷委員>

クリーンかめおか推進会議補助金について、昨年度、推進会議の立ち位置として、自主的な取り組みになるように努力したいとの回答があったが、今年度変わったことはあるのか。

<環境クリーン推進課長>

これまでも委員から、報告書の関係等への意見を頂いている。今年度はそういったことを変えている。報告書は5月の総会に出していただき、皆に配付している。また、市がやっているのではないかという指摘があったが、できるだけ団体が主体的な対応をできるように、それをサポートする形で市の立ち位置を考えていきたい。

<富谷委員>

せっかく自治会にクリーンかめおか推進委員がおられるので、機関誌や環境フェスタ以外に、自治会の中での活躍の場がもう少し必要だと考える。分別ができておらず回収されないゴミや、燃えるゴミの水分が切れていないものが多い。分別のしか

たや、水切りをすること等、地元の推進委員が自治会の月1回の区長会で発言して広報していただく等、自治会で活躍いただく方向性は。

<環境クリーン推進課長>

地域によって温度差がある。区長が推進委員をされておらず、単独でされている地域もある。また、適正に分別されている地域や、もう少し適正にしてほしいと思う地域がある。ただ、水切りについては、市がまず啓発すべきことだと考える。チラシの作成等も考えていきたい。なお、外部の講師を入れて、推進委員や地域の一般の人も含めてできるような活動を今年度中に行う予定にしている。

<福井委員>

地域差はあると思うが、集団回収報奨金を止めたら、市民が取り組まなくなると考えるか。

<環境クリーン推進課長>

逆に、止めないとしたら我々の啓発が実っているということである。ただ、当時かなり古紙の価格が低迷しており、地域からの何とかしてほしいという声を聴いて報奨金を創設した経過がある。また市の内部では、有料袋を作るだけでどうなのかという中で出てきたものである。前回、団体が報奨金をどう使っているかという議論があった。使途を決めているわけではないが、報奨金がなくなれば団体が困ることも出てくる。止めるなら、団体にアンケート調査などをして、止めることが可能なのかどうかという判断も必要になってくる。市の財源的なことだけで捉えるのは難しい。

<福井委員>

一律5円出ている以上は、取り組んでいない団体に、もっと取り組んでもらわないといけない。取り組んでいる数が増えたら、事務事業評価としてはこの5円は必要だということになる。切ったらよいとは思っていないが、地域差・温度差があることを行政としては問われざるを得ない。

<馬場委員長>

地域をまわると、ひどい出し方をしている地域もある。それこそ住民のコミュニティとの関係がある。そこへの意見だと考える。担当課だけで解決できる問題だけではないと思う。

<富谷委員>

事項別明細書P151、循環型社会推進審議会委員はどういう人で、何人おられるのか。

<環境クリーン推進課長>

資料がないので、後ほど配付する。

<酒井委員>

平成25年9月に、クリーンかめおか推進会議の活動内容が報告されていないという課題が議論されている。26年度・27年度はそのままになっており、今年度から報告を求めるようになったということか。

<環境クリーン推進課長>

そうである。

<酒井委員>

活動内容の報告もなく補助金を出すのは問題がある。今年度から改善されているようであるが、しっかり確認されたい。先ほど、チラシ等の作成を考えていくと答弁されたが、推進委員の主体的な取り組みとしてそのような議論が始まっているのか、それとも、市が依頼していくということか。

<環境クリーン推進課長>

今のところは依頼であるが、両方があって適正な状況になると考える。

<酒井委員>

平成27年度のクリーンかめおか推進会議の主体的な活動は。

<馬場委員長>

クリーンかめおか推進会議の事務局には市が入っている。それ以外でどうか。

<環境市民部長>

今後、もう少し民間の方に入っていただき、事務局は事務に徹するという形で、クリーンかめおか推進会議をあるべき姿にもっていこうと考えている。平成27年度の自主的な活動は、総会や広報紙等である。事務局が作っているという指摘もあったが、最終的にはクリーンかめおか推進会議で決定し、発行している。

<酒井委員>

それを自主的というのはどうか。事務局が作って総会で決定したら、推進委員が自主的にやったことにはならない。あるべき姿に戻す話は今に始まったことではない。自治会から出てもらった人に自主的な活動を求めるのは難しいかもしれないが、それなら、クリーンかめおか推進会議の組織をそのまま続けて良いのかどうかというところから考え直してはどうか。また、啓発経費に18万円かかっている。メンバーを動員で使って配り物をしているが、それ自体がごみになっている。いろいろな啓発活動で物を配るのをやめてはどうかという意見を以前出したが、検討はしたか。

<馬場委員長>

啓発資料等の扱いについてどうか。

<環境クリーン推進課長>

広報紙等は2種類の啓発資料を出している。それをどのようにまとめていくかも検討する。今後、編集委員を機能させる中で検討していきたい。

<酒井委員>

啓発紙もごみになっているかもしれないが、そうではなく、街頭啓発でエコバッグ等を配るのが必要なのか検討しているか。

<環境市民部長>

物によると考える。エコバッグは使っている。ただ、ティッシュペーパー等は少し考えていかなければならない。今年度検討したい。

<酒井委員>

集団回収報奨金には経緯があるということだったが、なくしたら受け取り先が困るからという理由でやるべきものではない。市長の認めた自治会が対象と言われたが、それも明確ではない。受け取る側の事情をアンケートで聞くのではなく、市の事業として報奨金が必要なのかどうかの観点から検討されたい。そういう検討はしているのか。

<環境クリーン推進課長>

現在、報奨金をやめる予定はない。

<酒井委員>

できた経緯とかそういう事情ではなく、これが市の事業として必要なのかどうかということから考えたことがあるかという質疑であった。

<小川委員>

クリーンかめおか推進委員は何人で、どのような人がなっているのか。

<環境クリーン推進課長>

56団体ある。自治会、小学校、事業者の集まり、資源回収業者、一般廃棄物許可

業者の団体等を網羅している。

<小川委員>

委員は何人か。

<環境クリーン推進課長>

58人である。

<馬場委員長>

循環型社会推進審議会について、先ほどの富谷委員の質疑への回答を。

<環境クリーン推進課長>

委員は15名。会長は学園大の金川教授、副会長は自治会の廣瀬さんである。学識経験者、自治会、民間、市民公募等で構成されている。

<馬場委員長>

目的は。クリーンかめおか推進会議との違いは。

<環境クリーン推進課長>

確認する。

<小川委員>

平成27年10月から使用済み小型家電を回収しているが、導入の経緯や収集場所は。

<環境クリーン推進課長>

小型家電リサイクル法が平成25年4月1日に施行され、市町村には小型家電の分別が求められている。本市でも平成25年3月のごみ処理基本計画で、小型家電の分別収集と再資源化を計画している。現在は、市内11カ所でボックス回収を行っている。

<小川委員>

ボックス回収は周知徹底できているか。目標値達成に向け、啓発活動に取り組んでいただきたい。

<馬場委員長>

要望とする。

<奥村委員>

資源ごみ集団回収報奨金について、資源ごみの対価は、業者から適正な額が支払われているのか。

<環境クリーン推進課長>

そうである。

<奥村委員>

適正な対価を受け取っているのに、さらにプラスして補助金を出すことに疑問がある。3Rの推進やごみ減量化等の目的でされているが、一定の年数が経っている。現在は様々なイベントで、ごみのボランティアに出してくれる人も多い。亀岡市民は自信を持って、ゴミの資源化はやっていただけるのではないかと。そうすればこういう奨励金を出す必要はもうない。今後、一考いただくよう要望する。

ゴミの排出量が1.9%前年より減ったとのことであるが、人口が減った率とゴミが減った率はあまり変わらない。人口が減っているからゴミが減っているのではないかと。

<環境クリーン推進課長>

相関して考えたことはない。

<奥村委員>

エコトピアの運営でも、将来の人口設定がしてある。単にゴミが減ったではなく、

どういう状況で減ったのか把握しておくべきである。

～ 10 : 45

[評価]

[評価シート記入]

<馬場委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 必要性
○5人・△1人・×なし
- ・評価2 妥当性
○1人・△5人・×なし
- ・評価3 効率性
○1人・△4人・×1人
- ・評価4 費用対効果
○なし・△4人・×2人
- ・評価5 成果
○なし・△5人・×1人

[評価結果のまとめ]

<馬場委員長>

個人評価の結果に基づいて分科会の評価をまとめていきたい。まず、妥当性で△が5人だったが、この点についてどうか。

<酒井委員>

いろいろな事業が入っており、全体の評価が難しかった。クリーンかめおか推進会議の公的関与の範囲が適切ではないと考え、△にした。

<富谷委員>

ごみ減量は、市民と行政・事業所が協働して取り組むべき問題であり、クリーンかめおか推進会議自体は必要である。行政がもっと自信を持って、協働しているという認識を持つべきではないか。推進会議に対する意識を変えていただきたいということもあり△とした。

<奥村委員>

ごみの減量や資源化の推進については、クリーンかめおか推進会議の存在も必要である。その他のことについては厳しく×としたが、この事業の必要性はあると思う。

<馬場委員長>

今は妥当性についての意見を。

<小川委員>

クリーンかめおか推進会議の取り組みは必要である。街頭啓発等もよいが、もっと違う方向から、ごみ減量の推進をしてはどうかという思いをもって△とした。

<平本副委員長>

クリーンかめおか推進会議は前年度から論点整理で出ているが、改善点が全く見えない。

<酒井委員>

同感である。構造的に難しい。主体的な取り組みといっても、委員の出し方自体が主体的でない。自治会に頼んで人を出してもらい、動員としてイベントや街頭啓発

に出てもらっている。改善してもらいたいが、同じ構成のままでは難しい。事務局も市役所内にあるのは不自然である。主体的な取り組みで協働していくなら、現状の形では無理がある。

<福井委員>

「〇ダッシュ」にした。集団回収報奨金もクリーンかめおか推進会議も、最終的には自治会や団体がからむ。酒井委員の言われる理屈は分かるが、こういうふうに分別してくださいと頼まなければならない時、本市の現状では、自治会を抑えておかなければ浸透しない。例えば新しい人が引っ越してきた時、自治会として管理し、ごみの出し方を住民同士で指導している。言われる理論はよく分かるが、×までしてしまうと何も進まない。クリーンかめおか推進会議や報奨金をよいとまでは言わないが、現状としては一理分かるところがある。現状、一定のところまで分別化が成功しており、それをさらに続けるために、改善は必要だが、その部分は否定できない。

<酒井委員>

×にはしていない。報奨金の話も出たが、入ってくる報奨金がなくなると自治会が困るという事情が分かった上で、これはどうなのか。このようなやり方をしているのはこの事業だけではない。それを変えていく必要があるので、一定は理屈に沿ってやっていかねばならない。少しずつでも、あり方を考えて、変えていくところが出てくればよい。

<馬場委員長>

委員の意見も相対的な話になっているので、区分を区切らず意見を聴くこととする。分別収集にあたって、担当課は町内会から要望された時に出席講座にも行っており、形だけでなく推進するための努力はされている。

<奥村委員>

効率性を×にしたが、資源ごみの対価を業者から受けているのに、実際の対価以上のものを担当課がなぜ団体に出さなければならないのか。取り組んでいる自治会に対しては、自治会全体の補助金の中で整理していけばよいのであり、ごみの量に応じた報償金には意味がない。住民は実際に対価をもらっており、それ以上のものが今の時代になぜ必要なのか。報償金をなくすことを考えていないこと自体が間違っているのではないか。

<富谷委員>

奥村委員に賛成である。これだけ市民の意識も向上している中、報奨金は本当に必要なのか疑問である。また申請制になっているが、申請されずにされているところもあると思う。ゼロまでいかなくても、減少方向でされたい。また、クリーンかめおか推進会議は自治会に人をお願いしているということだが、広くいろいろな人に推進委員になっていただき、意識を高めていただくこともよいことだと考える。

<馬場委員長>

それでは、以上の意見から分科会評価結果を決定し、意見をまとめていきたい。とりわけクリーンかめおか推進会議のあり方や集団回収報奨金について意見が集中した。評価結果についての意見は。

<福井委員>

「見直しの上継続」でどうか。

<奥村委員>

「見直しの上縮小」でどうか。ただ、今後ごみが増えたり、現場で燃料が増えたり、いろんなことが出てくると思う。そういうことを含めて判断しなければならないが、

一回縮小した上で今後を検討していただきたい。

<馬場委員長>

似たようなニュアンスだが、「継続の上見直し」とすることは可能か。事業は継続してクリーンかめおか推進会議や集団回収報奨金を見直すべきという意見が多く、必ずしも全部を縮小という意見ではなかった。それとも「見直しの上継続」に含まれているということによいか。

<奥村委員>

報奨金を見直して、ごみが増え燃料費が増えたら、もっと大きな問題になり、もっと費用が要ることになる。そのバランスを考えなければならないが、何年も続けてきており、今その時期は一定クリアしているのではないか。しばらく様子を見た上で、どうしても必要であれば復活する考えでよいのではないか。

<馬場委員長>

「見直しの上継続」の中に、そういう意見も入っているということで理解いただきたい。他に何かあるか。

(意見なし)

<馬場委員長>

ここで担当部から意見を。

<環境市民部長>

クリーンかめおか推進会議のあり方、委員の選出方法を含めたあり方については、やはり自治会を通じないとなかなか広報も伸びていけないので非常に難しいところがある。ただメンバーの中には民間事業者も入ってもらっている。自治会も民間も含めて、一層の啓発に努めていきたい。事務局の関与については再度見直しをしていきたい。

集団回収報奨金については、集団回収がリサイクル率の中でかなり大きなウエイトを占めている。以前から集団回収はあったが、お金を払って持って帰ってもらっている時期があり、その頃報奨金の話がもちあがって今の姿になっている。実際、自治会だけではなくPTA、子供会、組や区など小さい単位でもお世話になり、報奨金を出している。もう使い道を決めておられるところもあり、それぞれ有益に使っていただいている。使い道は作業していただいた方の考え方であるが、その見直しを求める意見だったので、検討したいとは思いますが、リサイクル率が下がらないように、他の方法があればと考えている。

<馬場委員長>

地域により活動形態が違う。子どもの育成の観点から、子ども自身がごみを回収して、それで自分たちの活動をしていこうという団地もある。それぞれさまざまな問題があると思う。

では、ごみ減量・資源化等推進事業経費について、本分科会の評価は「見直しの上継続」としてまとめる。評価結果の意見としては、「クリーンかめおか推進会議等については検討すること」で良いか。それとも、なくすということにするか。

<酒井委員>

なくすようにとは言っていない。この構造でうまくいかないなら考えなければならないということと、行政の関与のしかたを考えてほしいということである。

<馬場委員長>

では、評価結果の意見として「クリーンかめおか推進会議等については検討すること」とする。

<了>

[理事者退室]

～ 11 : 09

<休憩 11 : 09～11 : 15>

[理事者入室] 健康福祉部

(2) 生活困窮者自立支援事業経費

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課社会福祉担当課長>

(資料に基づき説明)

～ 11 : 27

[質疑]

<奥村委員>

国庫負担金も4分の3と多く、国庫補助金もいただいている。第二のセーフティネットとして必要な事業である。この国庫負担金等の多くが人件費となっている。市のOBが行かれているが、これは他の社会福祉協議会等、いわゆる課長級や部長級が行く種類のものとは違うのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

生活相談支援センター長は大先輩であるが、全国手話研修センターでのプロパー職員なので少し違う。

<奥村委員>

人事課から各種団体に行っている場合は、人事課で一定の給料を決めているが、それとは全く違う給料体系なのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

一定考慮いただいた。それらをもとに金額的な協議は行った。

<奥村委員>

亀岡市の試算で申請すれば、国庫負担金をいただけるということか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

給料に関する指定はない。全国市町村の裁量である。

<奥村委員>

先日、子育ての関係で、プロポーザル方式での選定が行われた。単に価格だけでなく、委託先の実態を把握して決めていく良い制度だと思ったが、全国手話研修センターに決めた理由は。市内には委託先がなかったのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

平成26年度のモデル事業の時には、社会福祉協議会と全国手話研修センターとのプロポーザルになっていた。

<奥村委員>

せっかく社会福祉協議会が手を挙げたのに、全国手話研修センターに決定したのは、全国手話研修センターの内容がよかったということか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

社会福祉協議会が最終的に辞退されたので、全国手話研修センターとなった。

<富谷委員>

生活相談支援センターの相談の中身は多種多様である。支援員の資格等はどうなっているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

相談員には一定の資格が必要で、国で定めている研修を受講していることが必要である。それは今、全てクリアいただいている。

<富谷委員>

資格というより、受講さえすれば取れるものなのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

必須とされているのは、その研修の受講である。

<富谷委員>

包括支援センターから相談に結びつくのがほとんどで、一般市民が直接行くのは少なく、広報の必要がある。ますます需要が増えるので、今後、センターを2つに増やすことは考えているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

現在は考えていないが、この先となると、また十分に検討していきたい。

<酒井委員>

現地視察の際、費用が足りない分は持ち出しと言われた。実際かかっている費用や、持ち出し金額を把握しているか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

全国手話研修センターの見積もりに基づいての契約になっているので、現状は適切だと考えている。

<酒井委員>

業務量が増えた場合も、この費用で行うという契約になっているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

一定の業務量を測っての契約と考えている。まだ日の浅い事業なので、業務量を測るのが一番苦慮した。平成27年度の相談件数は141件で、月平均約11件である。今年も月10件程度で推移しており大きな伸びはないが、この先、業務量は一定考えていかねばならない。

<酒井委員>

契約からはみ出た分を払うべきだということではなく、実際のコストを把握しているか。相談量に応じてスタッフの人件費や交通費がかかるが、結局全体でいくらか把握しているか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

実績報告の中で把握している。

<酒井委員>

金額は。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

契約の範囲内だと聞いている。

<酒井委員>

現地視察で言われていた持ち出しは別の話か。そういう相談は受けていないということか。

<健康福祉部長>

見積もりに基づき契約しており、追加費用の請求もなかったなので、持ち出しはない

と思っている。

<酒井委員>

実際のコストを把握せず、950万円でいける事業だと思っているのは困る。契約の範囲内で請求されるだろうが、実態と経費をしっかりと把握し、事業のコストとして認識されたい。

<健康福祉部長>

見積内訳書に基づいているので内訳書を読み上げる。職員給与は432万8568円で、職員2人分の月給と賞与以外の手当分である。職員手当は67万6827円、非常勤職員給与は136万5278円で1人分、法定福利費は71万1697円、旅費は4万円、需用費は32万1926円である。賃借料は事務所の賃借料として118万8964円、役務費は14万2592円、福利厚生費は2万3148円で定期健診の分と聞いている。合計879万9千円に消費税を加え、950万2920円となっている。この経費だと思っている。

<酒井委員>

市が主体となって事業をコントロールしていくと言った以上は、業務量が増えたり、思ってもいない仕事をするようになった時のコストを、契約の範囲内でされているということではなく、きちんと把握されたい。センター長の発言があったということは、何か困っていることがないか、市の方から聞いていただきたい。

次に、入口があっても出口が見えないということを言われていた。今、必須の事業2つと任意の事業を1つされている。論点を「市役所との連携及び人材確保の状況」としているが、連携は市役所だけではない。中間就労の場が少ないとの説明があったが、この事業内ではなくても、他の受け皿とのつなぎ等はしているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

市役所以外と連携するケースが多い。ハローワークや障害者の就業支援センターにつないでの就労支援、あるいはその支援につなげるためのつなぎは非常に多い。大きな支援プランの作成には至らなくても、民生委員等と連携し、その後見守っていたり、情報提供されたりすることも非常に多いと聞いている。ただ、市に相談していただくケースもやはり多い。

<酒井委員>

中間的就労支援の場がなく、いきなりハローワークでは、自信を失って引きこもりになるという話だった。今、障害者以外の中間的就労支援の場は市内にないのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

全国手話研修センターが「くらしと仕事のサポート ステーション おぐり」で、中間的な就労支援をされている。

<酒井委員>

健常者と障害者の区別なく支援されているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

そのように聞いている。

<奥村委員>

先ほど委託料の内訳で非常勤職員1人と言われたが、資料の「事業に係る経費」に記載されている「事務補助者賃金」の事務補助者は、どこで何をしているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

委託料に入っているのは、センターの中で事務をされる方である。「事業に係る経費」に記載されている事務補助者は、地域福祉課で生活困窮者自立支援事業を中心に事務補助をされているアルバイト職員である。

<奥村委員>

全体的に委託しているのに、なぜ事務補助者が1年分必要なのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

住宅確保給付金の関係など市の直接実施の部分がある。相談支援業務は委託しているが、それに係る調整会議やネットワーク推進会議等、市役所の中で、事業全体として事務補助を必要とする仕事はかなりある。全てを丸投げして委託に出しているわけではない。

<馬場委員長>

ケースワーカーがそれぞれの事象を個人で抱え込むのではなく、きちんと集団に戻していく作業はできているのか。センター長の話を聞いていると、力量や経験があるからできるのではないかと感じた。連絡会議はあるようだが、かなり個人的な力量に頼っているのではないか。

<健康福祉部長>

それは危惧している。センター長は、私が社会福祉課長をしていた頃からケースワーカーの係長をされており、その蓄積があるから仕事ができている。現在、とってかわる人はいない。ケースワーカーの職員を見ていると、大学を卒業後、1～2年他の部署についていた職員が来る。人生経験がなく、結婚もしなければ子どももおらず、親の面倒も見たことがない人が多い。その職員が本当に困っている人に親身になって考えられるのか危惧する。ケース検討会議等で、先輩から知識を得て対応するという手だてを講じているが、もう少しケースワーカーの年齢層を上げないと対応できない部分もあると危惧している。

<奥村委員>

センター長は市職員のOBということで、他の団体と給料の金額を合わせた試算をしているということだが、3～4年目になると金額が下がるのか。また、社会福祉協議会等のように、次の課長や部長が行くという考え方になっているのか。

<健康福祉部長>

現実としてそれはできないと考える。あれだけの力量は発揮できない。サービスを落としてしまうことになるので、当面は現センター長に務めていただかないといけない。その中で適任者があれば派遣できるが、派遣できない場合は、京都市のケースワーカー等も考えられる。本市の保護行政をしていた人財でまかなうのは難しいかもしれない。

<福井委員>

今後業務量が増えることが予想されるが、業務量を測らなかつたら、次、契約する時に950万円が適切なのかどうか分からないのではないかと。補助員はどのように選んでいるのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

センターの補助員のことか。

<福井委員>

まず事務補助者についてはどうか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

市の事務補助者は、アルバイト職員登録制度により、地域福祉課で選考している。センターの事務補助者は全国手話研修センターの雇用であり、そちらで選考している。

<福井委員>

業務量の増減は丸投げなので公表する必要はないが、単なる件数だけではない。事

務補助者ももう1人要るかもしれないし、場所もあの場所では狭いかもしれない。今後の発展性を考えた時に、ある程度の経費のレベルを考えておかないと契約できない。安ければよいというやり方をすれば質が落ちる。酒井委員もそこを言われたのではないか。

<酒井委員>

生活が苦しいと市に相談に行った人が、センターを紹介してもらえなかったという話を聞いた。センターに聞いたところ市からの紹介が多いとのことであったが、漏れている人がいるのではないか。センターの紹介が徹底されているのか。

<健康福祉部長>

生活保護の相談に来られた人が、肩を落として帰っていかれるのを見る。声かけが徹底できていない部分があるかもしれないので、センターにまわってもらおうよう、声かけを徹底していきたい。

<酒井委員>

予算の時には、来た人をきちんとつなげていくという話であった。相談に来られた人が生活保護にならない場合は、全てセンターに行っていていただくよう、ケースワーカーに徹底されたい。異動して仕事に就いた時、マニュアルやフロー等で必ず確認すべきことがある。担当者の力量で差が出て、その人の人生が左右されることがあってはならない。今後は徹底されたい。

<健康福祉部長>

徹底しているとは考えるが、次につなげるように、さらに徹底していきたい。

～ 11 : 57

[評価]

<馬場委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

・評価1 必要性

○6人・△なし・×なし

・評価2 妥当性

○6人・△なし・×なし

・評価3 効率性

○5人・△1人・×なし

・評価4 費用対効果

○3人・△3人・×なし

・評価5 成果

○4人・△2人・×なし

[評価結果のまとめ]

<馬場委員長>

○が多い事業になったが、特に、△のあった効率性、費用対効果、成果について意見を。

<福井委員>

費用対効果と成果を△とした。内容は結構だと思うが、費用対効果、成果の判断が

まだできない。

<馬場委員長>

モデル事業開始から日も浅く、評価には時期尚早だということである。

<酒井委員>

費用対効果を△にした。費用やコストを契約した範囲でしか把握していない。実際のコストが分からないという意味で△である。また、市が直接やってもよい事業を委託し、いろいろなコストがかかっても契約の範囲内とすることが常態化するのはいくはない。必要な事業だからこそ、市がやっていればかかる費用を出すべき。コストも適切に把握していただきたい。

<小川委員>

全体的に○とした。業務委託も見積もりの範囲内で適正にされている。連携されていると思うが、相談者へのセンターの案内や、センターのさまざまな課題や悩みに対して、さらに連携されたい。京都府、センター、市がきちんと連携をとっていただきたい。

<奥村委員>

費用対効果と成果を△にした。全ての事業を委託しているわけではないので補助員が1年分必要とのことだが、コストに応じた仕事内容ではない。件数の一時的な増減はあるものであり、通常範囲内であれば厳密にしなくてもよいと思うが、件数の一定の把握は必要だと思う。

<酒井委員>

奥村委員が言われた、市のOBがいくら等という決まりはどこにあるのか。

<奥村委員>

人事課で決まっていると思う。

<酒井委員>

専門的な業務になる。たまたまOBで能力のある人が行かれているが、市の保護係の中でも人材育成は大事である。そういうことをしないと連携もできない。

<奥村委員>

会社でもどこでもそうだが、スペシャリストになる人と全体を把握できる人と、いろいろなケースがある。保護係だけが特殊なものではなく、どの部署でも専門職は一定必要だと思う。

<富谷委員>

今後このようなセンターは拡充されたい。自立につながるまでに、日常のリズムを整えるなど細々とした支援体制がないと、窓口を開いているだけで解決につながらないので、今後支援体制の強化をされたい。また任意事業の話もあったが、就労支援や学習援助事業は、支援していくための受け皿の1つとなるので、今後、予算がかかっても拡充の方向でしていただきたい。

<馬場委員長>

富谷委員から「拡充」の意見があった。分科会評価結果を含めて意見は。

<酒井委員>

私はあまり「拡充」とは言わないのだが、この件は優先順位が高い事業だと考える。任意事業として、できるものはやっていただきたいし、必要なところにはお金をつけるべきだと考える。

<福井委員>

方向性はよく理解したが、モデル事業から始まって1年であり、「現状維持」でどうか。その中でコストの関係や、実績も出てくる。そういうものを勘案した中で、

今後判断していくべきものである。

<奥村委員>

臨時職員の賃金等の話もしたが、基本的には国の4分の3の負担金が出る。そういうことから考えると、拡充して充実した事業になるように頑張っていたきたい。なお、国からの見積もりの制限はないのか。

<馬場委員長>

答弁できるか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

国の補助金の上限はある。本市の人口規模で1450万円である。

<酒井委員>

「拡充」と言った意味は、任意事業を委託してするというだけでなく、市の中でもできるものはしていただきたい。必ずしもセンターを拡充するというのではない。専門的なところは、携わる人の育成に力を入れていただきながら進められたい。

<小川委員>

「拡充」と考える。第2のセーフティネットとして大事である。今後連携をとることと、人材育成を含めて「拡充」としたい。

<平本副委員長>

効率性に△をつけた。一人の力量に頼りきっている。今の人が辞めたら今後継続できないという話もあった。後継者をしっかり育成されたいという意味で△とした。ただ、今後必要とされ、ますます重要性が高まってくる事業だと思うので「拡充」と考える。

<福井委員>

現実論として、市は声かけを徹底していくというが、これも施策の1つである。また、委託した中身をこれから精査するということである。「拡充」と言って何を拡充するのか。今の努力を続けていくのは「現状維持」ではないのか。

<酒井委員>

現地視察に行った時に「出口がない」という話があった。任意事業の就労準備支援事業で国の補助が3分の2出るが、本市は行っていない。そういう受け皿がないと行き先がなく困るという課題を聞いたので、受け皿となる事業のメニューを検討されたいという意味の「拡充」である。

<福井委員>

それなら理解できる。

<平本副委員長>

先日センター長が、紹介で来られるが認知度が低いと言われていた。もう少し間口を広げ、ハードルを下げる事業に力を入れていただきたいという意味で「拡充」とした。

<馬場委員長>

ここで担当部から意見は。

<健康福祉部長>

任意事業で一部できていないものもある。京都府下の状況も見らる中で、拡充できるものはしていきたい。

<酒井委員>

拡充するだけでなく連携してほしい。市の窓口でも教育を徹底し、漏れのないように、誰が対応されてもサービスを受けられるようにされたい。

<福井委員>

資料の「成果」は支援センターの成果を主に挙げている。生活困窮者自立支援事業経費として出ているものはそれである。酒井委員の言われる、取り組めていないものを拡充していくのもよいと思うが、この事務事業評価で生活困窮者自立支援事業経費の拡充と言っても、何を拡充するのかやはりよく分からない。皆が「拡充」とするならそれでよいが、意見だけしておく。

<馬場委員長>

概ね方向性は一致した。生活困窮者自立支援事業経費について、分科会の評価結果は「拡充」とし、意見として「実態をよく把握し、人材育成を含め連携・対応されたい」で良いか。

<了>

[理事者退室]

～ 1 2 : 2 1

<休憩 1 2 : 2 1 ～ 1 3 : 1 5 >

[理事者入室] 健康福祉部

(3) 老人クラブ育成経費

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～ 1 3 : 2 4

[質疑]

<小川委員>

老人クラブ連合会運営補助金で、単価 7 2 円の根拠は。

<高齢福祉課長>

京都府の在宅福祉事業補助金の要綱で定められている金額である。

<小川委員>

要綱は分かるが、なぜ 7 2 円なのか。

<高齢福祉課長>

具体的な根拠は分からないが、京都府の在宅福祉事業補助金があり、府の方で当初 7 2 円と整理されたものが、そのまま継続している。

<小川委員>

お茶代かと思っていたが、そうでもないようである。全て補助金なのか。

<高齢福祉課長>

そうである。市老連の運営補助金のうち 3 8 万 8 7 6 0 円は、会員数 2 7 0 5 人 × 単価 7 2 円と、基本額 1 9 万 4 千円が算出根拠である。さらに、健康づくり講演会に 2 6 万 2 千円、グラウンド・ゴルフ大会に 1 5 万 8 千円で、合わせて 8 0 万 8 7

60円である。

<福井委員>

老人クラブの分布は。亀岡地区に多いのか、周辺部に多いのか。

<高齢福祉課長>

中学校ブロック別にクラブを設置している。亀岡地区2、保津町8、東別院町1、曾我部町9、蔦田野町8、大井町5、千代川町4、本梅町2、畑野町1、宮前町3、東本梅町1、馬路町1、千歳町1、河原林町2、篠町3、東つつじヶ丘1である。会員数は2705人なので、平均すると1クラブ52人になる。会員数が一番多いのは曾我部町学ヶ丘老人クラブで130人、一番少ないのは千代川町の北老人クラブで29人である。

<福井委員>

各クラブの活動状況は。1年を通してずっと事業をするクラブや、1年に1度のところなどがあるのか。

<高齢福祉課長>

各クラブで事業計画を定めているが、基本的には年間を通して、友愛活動、奉仕活動、見守り活動などをされている。基本的には毎月1回以上は何らかの活動をされている。

<福井委員>

それなりに活動されているならよい。ただ、主になって取り組む人がいるところはきちんと立ち上げて活動されるが、亀岡地区は人口が2万人もいて2つしかない。老人クラブという名前もよくない。補助の趣旨は素晴らしいが、できるだけまんべんなく支給し、活動を後押しすることが大切。クラブ数を増やす考えは。

<高齢福祉課長>

老人クラブは社会福祉協議会が事務局を持っている。各クラブでは、役員の世代交代が進まない、役員の高齢化に伴い事業が縮小する、若手の高齢者の加入が進まない、という悪循環が見受けられる。それに対して日常的に、クラブの運営の相談や、イベントへの講師の紹介や、アトラクションのボランティア団体の紹介など、本市も社協とともに取り組んでいかなければならない。そういったところから、会員の減少を食い止めていきたい。

<福井委員>

いつまでも老人クラブと言っていては、人は増えない。シニアクラブなどにしてはどうか。

<酒井委員>

加入促進とは、具体的にどのような取り組みをしているのか。

<高齢福祉課長>

市老連が中心になり、研修会で会員へ意識付けをしたり、役員が直接クラブを訪問して各クラブの実情についての話を聞き、課題解決・会員増加に向けてのお願いをされている。本市としても、いろいろな事業の実施の際に広報を行うなど、手伝えることがあれば、講師の紹介等も含めて行っている。

<酒井委員>

加入促進について市老連はどういう活動をしているのか。対象となる高齢者に直接声かけを行ったりしているのか。

<健康福祉部長>

市老連が、老人クラブ活性化計画を立てており、それによって加入増強を目指している。計画の内容は、①健康づくり・介護予防活動、②友愛活動、在宅福祉を支え

る友愛活動として、家事日常生活・外出援助、話し相手を柱とした活動の推進、③奉仕ボランティア活動、④女性委員会の活動、⑤若手高齢者に向けた取り組みとして、次代を担うリーダーを養成することを目的としたモデル事業の展開、災害時の支援活動、国際交流活動等により、加入促進を図っていくと聞いている。

<酒井委員>

魅力的な活動をしていることを伝えて加入促進を図っていると理解する。会員が3桁台で減少していたのが2桁台でおさまったと説明されたが、平成26年度の会員数が2848人で平成27年度が2705人なら、3桁で減っているのではないかな。一生懸命加入促進をしてもこの状況なのか。

<高齢福祉課長>

平成26年度が2848人、27年度が2705人で143人減少している。2桁台と言ったのは、28年度が2663人であり、27年度に比べて42人の減少にとどまったということである。ただ、28年度はまだ年度途中である。

<奥村委員>

各クラブの会員数は、29人から130人と幅がある。単位老人クラブ運営補助金が、1クラブあたり4万6560円と同一の単価で出ているが、人数が異なるのに同じ額である。クラブの人数に応じて割り振ることはできないのか。

<高齢福祉課長>

府の補助金なので人数割りは難しい。各単位老人クラブの予算・決算を見ると、この補助金と会費、自治会からの補助金を財源に充てている。基本的には会費が財源の中心になっている。提案内容については今後検討が必要だが、難しいと考える。

<奥村委員>

曾我部町・蔦田野町・保津町は区単位でされているが、人数が多くても町単位で1クラブのところもある。これを区単位に分けたら、全部補助金が出ることになる。実態に応じたものにしないと、クラブが細分化された時に困る。補助金の考え方を今後検討される方がよい。

<健康福祉部長>

保津町はもともと統一したクラブであったが、区単位の方が加入促進が図れるということで、8つに分けられた。町単位より、顔の見える関係の区単位の方がやりやすい。そういう方向も含めて加入促進を図っていきたい。

<奥村委員>

細分化により補助金の総額が増えるが、府が対応してくれるものと理解した。

<富谷委員>

以前、老人クラブの会長がたびたび加入を呼びかけておられるのを聞き、人が集まらないという印象がある。類似団体も多く、加入促進の方法や手段を変えない限り、人数が減っていくのではないかな。

<健康福祉部長>

平均寿命が伸び、会員も65歳から90歳までとなると、段階の違いがある。老人クラブが一体的に運営しにくくなっている。現在運営している人が80代ぐらいだと、65～70代がついていきにくいとも聞く。今後の課題としたい。

<福井委員>

ふれあいサロン等と、老人クラブの活動との違いは。

<高齢福祉課長>

特別会計の事業として、高齢者いきいき活動事業補助金がある。介護予防を主たる目的とし、自治会にお願いして各地域で行っていただいている。あわせて、高齢者

の生きがい活動支援通所事業もある。千歳町自治会等が行っている介護予防事業であるが、そういったところとの縦分けはしている。

<福井委員>

老人クラブでありながら、ふれあいサロンのようなことをしている。自治会を中心としたふれあいサロンは割ときちんと運営できるが、老人クラブは、運営している人が80歳を超えてきて、しんどいので止めるという声を聞く。似たことをしているように見えるので、明確な違いがあればと思って質問した。

<酒井委員>

縦分けと言われたが、なぜ縦分けするのか。

<健康福祉部長>

縦分けというか、若い人の固まりと、もう少し高齢の人の固まりに階層が分かれる。それを1つに固めるのに無理がある。

<酒井委員>

老人クラブが階層に分かれてうまくいかないということは、老人クラブの他に事業があって、年代や関心にあった活動の場があるということか。

<健康福祉部長>

介護保険法が改正され、要支援1・2の人の通所・訪問介護が市町村の総合事業に移行する。本市も平成29年4月1日から一部移行する。その中で国が想定しているのはB型事業、ボランティア的に集える場所をつくろうということである。それは、元気な高齢者にその他の高齢者の面倒をみてもらう形になる。そのような枠組みも活用し、クラブ活動とふれあいサロン活動が重なるようなことも考えられないかと思っている。

<酒井委員>

老人クラブの補助金には、加入年齢や活動内容などの条件はあるのか。

<高齢福祉課長>

年齢は60歳以上である。活動の条件は具体的にはない。

<酒井委員>

奉仕活動など3本の柱を言われていたが、単位老人クラブによって、やりたい活動をして構わないということか。

<健康福祉部長>

友愛・訪問活動、清掃・奉仕活動、スポーツ活動、教養講座活動、地域の見守りの、概ね5つの活動内容になっている。51クラブのうち、友愛活動51、清掃活動51、スポーツ活動51、教養講座活動51、地域の見守り16という状況である。任意の内容になっている。

<奥村委員>

酒井委員が単位老人クラブの条件を聞かれたが、人数は関係ないのか。

<高齢福祉課長>

京都府の補助金交付要綱によると、目安として1単位クラブ30人と定められている。

<奥村委員>

先ほどの29人のところは補助金が出ていないということか。

<高齢福祉課長>

30は目安であり、29人なので交付されている。

<奥村委員>

例えば130人のクラブが4つのクラブに分かれても認定されるのか。

<高齢福祉課長>

認定されると考える。

<馬場委員長>

あるクラブから、会員に対して決算の事業報告がされないという苦情があった。補助金の使い方のチェックはしているのか。

<高齢福祉課長>

実績はチェックしている。予算・決算書や事業報告をいただく中で助成している。

<馬場委員長>

市には報告されているということか。

<高齢福祉課長>

報告されている。

<平本副委員長>

加入促進できていない理由を、年代的なものがあると言われたが、それ以外は。

<健康福祉部長>

役員になりたくない、会費を払いたくないということが考えられる。

<平本副委員長>

それは改善できるのか。方向性は。

<高齢福祉課長>

自治会の加入率と同じで、今のところ方向性が見出せていない。

<酒井委員>

市から老人クラブに対して、事業への出席や依頼等をすることはあるのか。

<高齢福祉課長>

介護保険関係の審議会的なものや、敬老記念品の選考会に出ていただいている。老人クラブから出ていただくことはある。

～ 1 3 : 5 6

[評価]

[評価シート記入]

<馬場委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

・評価 1 必要性

○ 3 人 ・ △ 2 人 ・ × 1 人

・評価 2 妥当性

○ 2 人 ・ △ 3 人 ・ × 1 人

・評価 3 効率性

○ 1 人 ・ △ 4 人 ・ × 1 人

・評価 4 費用対効果

○ 2 人 ・ △ 3 人 ・ × 1 人

・評価 5 成果

○ なし ・ △ 5 人 ・ × 1 人

[評価結果のまとめ]

<馬場委員長>

個人評価の結果に基づいて、分科会の評価をまとめていきたい。△や×の多かった妥当性・効率性・費用対効果・成果等について意見を。

<酒井委員>

加入促進しても減っており、市民ニーズがあるとはいえない。本来、任意団体で、自分たちの意志で活動しているのであれば、それを取りまとめる市老連のような団体があること自体が不思議である。活動が5つに分かれているが、任意といいながら、自分たちで好きなことをしているわけでもないようである。高齢者が地域でいろいろな活動をされる方法は他にもある。高齢者がやりたい活動をするために、違った支援のしかたもあるのでは。この補助金の枠を使うのはよいが、今のやり方では難しいのではないか。

<奥村委員>

この事業は府の支出金が財源であり、府下の市町村全てが実施していると考えられ、本市だけしないわけにはいかない。酒井委員の言われる不必要なものは、府で今後検討していただかなければならない。補助金の枠内というが、補助は3分の2なので、どうしても3分の1は市の単費になることも念頭におかねばならない。

<酒井委員>

枠内というのとは、補助金の要件にあてはまるように、30名程度で60歳以上ということである。高齢者が好きな活動をするために集まって、この補助金にあてはまる活動をして補助金を使うのはよいが、今のような老人クラブをいくつか作って、それを市老連がまとめるということではなく、という意味である。

<福井委員>

老人クラブは必要だと思うが、ふれあいサロン等いろいろな活動がある中で、現実的に入る人は減ると思う。今すぐどうこう言えないので△にした。趣旨や法律、府の補助金のことはよく分かる。自主的にやりたいことをと言われたが、やりたいことをやりたいと手を挙げて補助金に寄ってくるだけのリーダーがいらない限り、廃れていくしかない。リーダーがいなくなかなかできない。総合的に考えると「現状維持」しか仕方ないが、将来的には考えていかなければならない。

<富谷委員>

生きがいをもって活動しておられる方もいるので「廃止」にする必要はないと思うが、魅力的な事業にするために中身の改善も必要である。今のところ「現状維持」か「縮小」しかありえない。拡充していくような事業ではない。

<奥村委員>

いろいろな介護の施策等と重なる面は確かにある。しかし老人としての組織、つながりを大切にする1つの単位を作っておかなければ、いろいろな事業が成り立たない。老人クラブを育成し、組織を作ることは大事だと思う。ただ先ほど述べたように、クラブの経費や配分の仕方については、今後、府に意見を言っていきたい。

<小川委員>

私が行った老人クラブは目的に沿ったさまざまな活動を生き生きとされており、全体的には「現状維持」でよい。ただ、補助金のあり方は、人数のばらつきもある中、一律の金額というより、クラブの中で部会をつくる等の活動を充実してほしい。高齢者の外出促進や引きこもりの問題もある中、地域で連携をとってもらいたい。そこを含めて「現状維持」とし、老人クラブは育成していただきたい。

<馬場委員長>

意見が分かれている。現状維持という意見と、止めるべきという意見がある。

<酒井委員>

止めるべきとは言っていない。条件に合う活動をして補助金を取るのはいいが、補助金のために無理な活動をしてもうまくいかないのでは、それを変えてほしいということである。

<馬場委員長>

では「見直しの上継続」ということか。

<酒井委員>

老人クラブという形でなくてもよい。例えば、さまざまな年代が混ざってチェスの愛好会を作っても補助金が出ないが、さまざまな年代と交流するのも高齢者にとっては外出促進となり、地域とつながる機会となる。前からあるものにこだわらず、いろいろな活動の場を増やすことも考えてほしい。その人に合うものが、いろいろできていけばと考える。

<馬場委員長>

「見直しの上継続」で良いか。継続の中に現状維持も含むということ。

<福井委員>

酒井委員が言われたことはもっともだが、高齢者であろうが若い人であろうが、例えば囲碁だったら、好きな人は囲碁クラブをするものである。そこに高齢者が行かれ、ボランティア心でゴミ拾いをしたりすることもあるが、そこに補助金を出すという話にはならない。老人クラブ育成経費の5項目をこなしてくれるクラブを30人以上で作ったら補助金を出すという制度である。

<酒井委員>

絶対にやらないといけないものではないのでは。

<福井委員>

5つは基本ではないのか。

<高齢福祉課長>

5項目全てではなく、基本である。

<馬場委員長>

5項目の中でいずれから入っていればよいということか。

<高齢福祉課長>

交付要綱があり、対象事業が定められている。全てやらなければいけないというものではない。

<福井委員>

ある程度指針に沿って活動してもらい、そこに補助金を出すという行政施策、高齢者に幸せに生きてもらうための1つの施策である。そういう意味で、この補助金に対して○か×かの判断は難しい。やりたいことをするところに出せたらいいが、1つの決まりの中でするものであり、それは出せない。

<酒井委員>

基本の事業をされることに対して、という説明だったが、事業にかかった費用に対して出ているわけではなく、団体に対して出ているものである。市民力推進課が出している補助金とどう違うのか。こういう枠があるから、市老連という組織があったり、審議会に出てきてほしいということがあったり、いろいろなことが出てくる。そうすると、誘われて仕方なく入ったり、自治会で活動した人が老人会でも活動したり、負担感につながっていくのではないかと。

<馬場委員長>

「現状維持」として、「課題あり」という意見では抽象的か。

<事務局長>

抽象的な部分があっても仕方がないが、具体的に改善点が指摘できる場合は、そちらを優先していただきたい。

<馬場委員長>

評価結果の意見はどのようにするか。

<酒井委員>

まず評価結果を決めてはどうか。「見直しの上継続」で一致できるのではないか。

<馬場委員長>

「現状維持」という意見も多かったが、中身的には「見直しの上継続」というか「継続の上見直し」という感じだったがどうか。「継続の上見直し」としてもよいか。

<事務局長>

他の事業と統一する必要があるので、「見直しの上継続」とされたい。

<馬場委員長>

「見直しの上継続」でよいか。

<酒井委員>

意味は同じである。それでよいのでは。

<馬場委員長>

「見直しの上継続」とする。意見はどうするか。

<酒井委員>

委員間で意見が分かれている。一致できるところを探らなければならない。

<奥村委員>

事業の経費の算出や、事業の趣旨などの縛りがあり、本市だけでどうこうできない。京都府全体を見直していかなければならないという話になる。本市だけで見直せることがあればとは思う。

<福井委員>

府の補助金の趣旨から考えたら、会員を増やす、クラブ数を増やす、中身を充実させるという方向しかないのでは。老人クラブでなくてもよいとは思いますが、現実的にはできない。

<酒井委員>

高齢者のニーズに合った内容にした上で加入促進を図られたいということで一致できるのでは。また、市老連についても一致できれば書いていただきたい。任意の活動なので、そこに何かをさせるのはどうなのか。市老連のメンバーが意見を出して何かをしているわけではないようである。補助金があるから無理に活動するのは本末転倒である。また、運営内容が会員に知らされていないとのことである。運営補助金として出している以上、市が報告を受けるだけでなく、民主的な運営がされているのか見ていくことが、会員の満足や会員の維持・育成につながるのではないか。

<馬場委員長>

では、評価結果は「見直しの上継続」とし、意見としては「高齢者のニーズ、実態に合わせて事業の見直し、充実を図られたい」でどうか。

<酒井委員>

他の2点については合意できないということか。

<馬場委員長>

市老連の関係までは議論されていない。この文章に含まれるという程度で理解いた

だきたい。文言整理については正副委員長に一任いただきたい。

<了>

<馬場委員長>

担当部から意見は。

<健康福祉部長>

意見に沿えるように頑張っていきたい。

[理事者退室]

～14:26

<休憩 14:26～14:40>

[理事者入室] 健康福祉部

(4) 地域生活支援事業経費

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

(あいさつ)

<障害福祉課長>

(資料に基づき説明)

～14:47

[質疑]

<富谷委員>

障害を持っている人が外出された時、近所の人の特異な目で見たり警察に通報したりする事例を目の当たりにした。地域住民の障害に対する理解を深めることが重要である。事業の中に啓発促進は含まれているのか。

<障害福祉課長>

精神障害については、府の精神保健福祉センターの研修に職員を参加させている。また事業者も参加されている。市民への啓発については、広く障害者問題への理解を深める啓発として、10月に亀岡市福祉大会を、また12月3日からの障害者週間に街頭啓発や広報車による広報活動を、身体障害者福祉協会に委託して実施している。その他、障害者差別解消法が今年の4月に施行されたことに伴い、きらり亀岡おしらせやホームページで啓発を行った。現在、精神障害に的を絞った市民の啓発は亀岡市独自には行っていないが、精神障害者を対象とした社会福祉法人は家族に対する講演会を実施されており、南丹保健所も家族会を開催されている。

<富谷委員>

障害者を持つ家族が、外に出ると迷惑をかけるという意識を持たれること自体が間違っている。地域の人にも受け入れ方が違うと感じる。もっと自治会単位で啓発するなど、身近なところでの啓発が必要なのではないか。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

精神障害等については、あまり表に出すと人権侵害ではないかと言われる恐れもある。どういう形で理解を深める取り組みを進めていけるか難しいが、自治会や関係団体、障害者の事業所等と連携をはかる中で、できるだけ市民の理解を深める取り

組みを進めていきたい。

<小川委員>

嘱託職員3人は、どこでどのような活動をしているのか。

<障害福祉課長>

障害福祉課の窓口勤務している。社会福祉士2人と建築士1人である。

<小川委員>

学校に不登校等の相談員がおられると思うが、それとは別か

<障害福祉課長>

別である。学校に配置されているのは京都府教育委員会で配置されているスクールカウンセラーだと考える。

<小川委員>

生活困窮者自立支援の取り組みと、この事業との連携はどうなっているか。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

第2のセーフティネットの話で、障害のある人への相談事業という内容があった。障害福祉課や「お結び」の紹介という形で取り組みを進めていただき、情報交換している。

<小川委員>

相談時に適切な相談窓口を案内するなど、各機関等ときちんと連携できているのか。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

障害者のネットワーク会議があり、関係機関との情報共有を図っている。

<富谷委員>

自立支援の給付を受けている人からの相談も、事業所からの相談も多い。相談員は限られているが、給付を受けている人と、新規の相談とのすみ分けはしていないのか。

<障害福祉課長>

「お結び」では、障害者手帳の有無に関わらず相談を受けている。相談の形として、本人から「お結び」という形もあるが、精神障害の方は、医療機関から「お結び」に入る形もある。まず、市や「お結び」が相談を受け、情報共有しながら連携して対応し、精神を専門にする事業者につなぐ等している。相談のすみ分けは特段ない。相談を受けたところと周辺の事業所、市が情報共有しながら対応している。

<富谷委員>

「お結び」は、幅広くどんな人も受け入れている存在だということか。

<障害福祉課長>

「お結び」の役割として、手帳の有無に関わらず対応していただいている。

<馬場委員長>

「お結び」の資料に、「サービスオンブズマン機能」とあるが、説明を。

<障害福祉課長>

事業所に対する苦情があった時、事業所に調査を行い、是正を求めていく機能である。

<馬場委員長>

相談者が問題提起したら、「お結び」が直接、その施設や内容に対応するということか。

<障害福祉課長>

そうである

<福井委員>

財源を見ると、国・府の補助金が、2分の1と4分の1で4500万円ほどであり、市がその上に8500万円も出している。本市は近隣市町村より手厚いのか。

<障害福祉課長>

先日も若干説明したが、地域生活支援事業の補助金は半分も入ってきていない。近畿ブロックの都市の福祉事務所長連絡協議会で、地域生活支援事業補助金が十分交付されるよう予算を確保していただきたいと国に要望している。本市に限らず、どの市町村も同じように補助金が十分に交付されていない状況である。

<福井委員>

国・府の補助金は、どの経費に充当されるのか。

<障害福祉課長>

資料では、嘱託職員報酬、委託料（コミュニケーション支援事業他）、補助金等と扶助費である。

<奥村委員>

主要施策報告書P111と数字が合わないのはなぜか。例えば「委託料（コミュニケーション支援事業他）」は、資料では1692万9849円となっているが、主要施策報告書では1448万6476円となっている。嘱託職員報酬と相談員報酬の合計も合わない。

<障害福祉課長>

主要施策報告書P111の1448万6476円は、福祉事業団に委託している分を全部含まない形で掲載したので若干額が異なっている。

<奥村委員>

それはどこに記載しているのか。

<障害福祉課長>

この中には入っていない。

<奥村委員>

では、事項別明細書のどこに書いてあるのか。

<馬場委員長>

時間の関係もあるので、後にしてはどうか。

<障害福祉課長>

後日提出する。

<馬場委員長>

提出願う。

<酒井委員>

いろいろな相談窓口があり、ネットワーク会議もされている。どこにどんな窓口があり、何が得意分野かということも連携できているのか。

<障害福祉課長>

「お結び」、「花ノ木」に相談されても、手帳がない人にはまず障害福祉課を紹介いただく。手帳を取られた時のサービスの紹介は、どの相談支援機関でも行う。専門的にこういうサービスが受けたいという細かい計画相談の段階になれば、それぞれの相談支援の事業所に相談いただくという手順になってくる。

<酒井委員>

生活困窮者自立支援事業で視察に行った際、相談者でボーダーの人がおられると聞いた。地域生活支援事業で委託している相談窓口との連携はしているのか。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

生活困窮者のほうで障害をお持ちの人の相談を受けたら、「お結び」や障害福祉課

の窓口案内いただき、その後、担当課それぞれできちんと情報共有し支援している。

<酒井委員>

ネットワーク会議は2つあって、メンバーも違うのか。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

先ほどネットワーク会議と言ったのは、亀岡市障害者相談支援ネットワーク会議という会議のことである。それとは別にネットワーク推進会議がある。それぞれ団体が違うが、障害者関係団体・事業所、場合によっては担当課職員を含め、いろいろな情報を共有できる形の会議をもっている。

<馬場委員長>

それぞれ事業目的によって、ネットワーク会議と推進会議があるということである。

<福井委員>

「今後の方向性」に「基幹相談支援センターへの機能強化・コミュニケーション支援の充実に向けて、専門職員の人材確保と合わせて、市民相互に簡単なコミュニケーションのできる住みやすい町づくり」と書いてあるが、わざわざ記載していることは、不足しているという認識なのか。

<障害福祉課長>

「お結び」は基幹相談支援センターという位置づけになっていない。それをするには、各事業所に対する指導権限を持ち、細かい相談に入っていくことが必要になる。

「お結び」の人員は現在2人だが、それだけでは足りないので、あと1～2名配置できるだけの委託料が必要になってくる。

コミュニケーション支援については、この3月に手話通訳士が1名退職したので、現在、手話通訳できる者が障害福祉課には1名しかおらず、オーバーワーク気味になっている。もう1人手話通訳士が必要である。また、聴覚障害者がどの窓口に来られても、手話通訳士が出ていなくても、聴覚障害者の状態を理解し、コミュニケーションが取れるよう、職員を対象に研修をしていきたいと考えている。

<福井委員>

補助金をしっかり出してもらわないと、単費ではやっていけないと感じた。

<馬場委員長>

「今後の課題」に、「基幹相談支援センターを設置する必要がある」とあるが、「お結び」の機能を高めていくということか。

<障害福祉課長>

「お結び」の委託料を上乗せして、基幹相談支援センターの機能を持たせていきたいということである。

<馬場委員長>

機能強化をはかるということか。

<障害福祉課長>

そうである。

～ 15 : 19

[評価]

[評価シート記入]

<馬場委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- ・評価1 必要性
○6人・△なし・×なし
- ・評価2 妥当性
○6人・△なし・×なし
- ・評価3 効率性
○4人・△2人・×なし
- ・評価4 費用対効果
○3人・△3人・×なし
- ・評価5 成果
○なし・△6人・×なし

[評価結果のまとめ]

<馬場委員長>

個人評価の結果に基づいて分科会の評価をまとめていきたい。とりわけ成果について△が多かった。

<福井委員>

費用対効果と成果を△にした。説明内容からは分からなかった。補助金の額が非常に低い。機能強化もしてほしいし、それをしなければ十分な成果が表れない。我々から、補助金をつけるように国に求めているのもよいと思う。

<奥村委員>

国の決まりの中で支出金・補助金が定まっており、その枠の範囲で仕事をするのが通常だが、なぜこの事業だけ枠を超えてするのか。全体の事業を少なくすれば、国の支出金もさらに減るのか。国の支出金が決まっているのに出ないのは意味が分からない。そこを含めて、効果を判断する必要がある。

<酒井委員>

委託先同士の連携はできているかもしれないが、市の窓口でも、どこに来られても適切につなげるようにしたら効果的だと感じた。市民と接する機会のある窓口では、いろいろな種類の相談窓口につないでいけるような仕組みが必要である。

<馬場委員長>

評価はどのようにするか。

<奥村委員>

本来出すべき金額以上のものを出しているということは、事業は既に拡充されているのか。それとも、事業は必要だが国や府からお金が出ていないのか。

<福井委員>

交付金をしっかり出ささいという要望を入れた上で「拡充」にしたい。

<富谷委員>

実際ニーズは多く、相談窓口も受けきれないところがたくさんあると思う。「お結び」も、相談員として座っているだけでなく、業務に出ながら相談を受けているのが現状なので、国にもっと交付金を求めて拡充してほしい。

<小川委員>

必要な事業であり、ニーズも多種多様化してくると思う。生活困窮者自立支援事業等との連携も進め、どこに相談に行かれても支援できるようにしてほしい。また、補助金が非常に少ないので、要望もしていかなければならない。取り組みを進めなければならないので「拡充」だと考える。

<馬場委員長>

担当部から意見は。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

国庫支出金が基準どおり入っていない。国がきちんと補助を出せば一般財源の削減も図れるので、重点的に要望していきたい。障害をお持ちの人からの相談内容は多岐にわたる。相談窓口の充実も図っていく必要がある。関係機関との連携も密にしていきたい。

<馬場委員長>

地域生活支援事業経費について、分科会の評価は「拡充」とする。意見は「相談業務を強めながら、必要な事業の機能を強化し、国の交付金・補助金をしっかりつけるよう要望する」ということでよいか。なお、文言の整理は正副委員長に一任いただきたい。

<了>

[理事者退室]

～ 15 : 32

<馬場委員長>

午前中の富谷委員の質疑に対する資料配付があるため、環境市民部に入室いただく。

[理事者入室] 環境市民部

(資料配付)

<馬場委員長>

それでは、亀岡市循環型社会推進審議会についての説明を求める。

<環境市民部長>

亀岡市循環型社会推進審議会について説明させる。

<環境クリーン推進課長>

(資料説明)

<馬場委員長>

以上で、環境市民部からの説明を終わる。

[理事者退室]

散会 ～ 15 : 36